

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400120
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 到津
所在地	福岡県北九州市小倉北区下到津2丁目1番3号
自己評価作成日	平成24年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年11月28日	評価結果確定日	平成25年3月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症になってもその人らしさを再優先に考え、あるがままを受け止めていきたい」の考えの元、今できること、今後できそうなことについて残存機能を活用した役割づくりの支援を行い、利用者様本位の介護サービスの提供を行なっている。</li> <li>・いくつかの選択肢を提供することで、自己決定の尊重を行なっている。</li> <li>・天気の良い日は庭に出て日光浴や野菜作りの手伝いを行なっている。</li> <li>・できる家事手伝いはできるだけ参加を促すことで生活リハビリを実践している。</li> <li>・毎月1日以上は入居者全員が参加できるよう習字、料理、園芸、合唱等クラブ活動を行なっている。</li> </ul>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>北九州市、福岡市において、地域密着型サービスとしての事業展開を図る法人グループとしての連携は、充実している独自の介護マニュアルやアセスメント様式の共有をはじめ、合同研修や事業所間の交流、蓄積されたノウハウの共有等に活かされている。また、「ふれあい検定」として、年1回、マニュアルの周知状況を確認し、職員全体のレベルアップを図っている。敷地内の畑では、入居者の方とともに畑作りが行われ、今年度は新たに、黒田征太郎氏のイラストが室内空間に描かれ、癒しと寛ぎの空間となっている。開設して5年目を迎えようとする中で、個別の心身機能の維持、活用に向けた支援を行いながら、今後の地域の中での存在の高まりが大いに期待される事業所です。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・玄関口に掲示し、定期的にミーティングで取り組みについて話し合いを行なっている。 ・新人職員の採用時には理念を説明し、全員に理解を得ておりホーム全体で理念の実践に取り組んでいる。	法人理念のもとに、開設時に職員間で意見を出し合い、地域密着型サービスとしての独自の理念が作成されている。新規採用時には理念の共有を重視し、ミーティング等において確認を行い、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・町内会に加入し、地域行事への参加や回覧板にて介護相談などを受け付けている。町内の敬老会に参加したり、市民センターまでの道のりは散歩コースにもなっており地域住民の方とも交流がある。	町内会に加入し、敬老会に参加する等の交流を図っている。また、近所の子供達が、気軽に来訪する機会もあった。学生の実習受け入れも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議や自治会長、町内会長、民生委員、地域包括センター、行政などを通じて地域の要介護者や高齢者の相談に対しアドバイスを行うことで認知症への理解をして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・自治会長、町内会長、民生委員、入居者、家族、近隣住民、地域包括センターの方などに参加して頂いている。状況報告や意見交換だけでなく災害時の地域の協力の確保のため話し合いを行い会議を通じてサービスの質の向上に向けた取り組みを行なっている。	リビングで開催される運営推進会議には、自然に入居者の方々の参加も得ながら、自治会長、町内会長、近隣住民、地域包括支援センター職員等の参加にて開催されている。状況報告や災害対策について意見を出し合い、サービスの向上に活かせるよう取り組んでいる。議事録は閲覧可能となっている。	概ね3ヶ月に1回の開催となっており、毎月の通信を通じて家族への案内は行われているが、現状としては参加を得られていない。25年度からは、年間スケジュールの中での開催予定となっており、今後も働きかけを継続していく意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・入居者の中に生活保護受給者がいるため保護課、介護保険課など定期的に連絡、調整を行うことでサービスの質の向上の為の情報交換を行なっている。・運営推進会議には地域包括センターの方に参加して頂いている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の参加を得ている。また、定期的にケースワーカーの来訪も受けており、連携や情報共有を図りながら、個別の状況に対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・介護サービスマニュアルに基づき指導を行なっている。マニュアルを全職員に配布し、職員全員に意識統一をすることで身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。玄関は夜間以外は解錠している。 ・毎月の内部研修や新人研修の中でも必須テーマとして取り上げている。	独自の介護マニュアルを全職員に配布し、職員全員を対象とする研修の中でも取り上げ、職員の共有認識を図ることで、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉使いや対応については、その都度、職員間で確認しながら、意識を高めている。玄関の施錠は行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・介護サービスマニュアルに基づき、指導を行なっている。マニュアルを全職員に配布し周知徹底を行なっている。 ・法人の内部研修のテーマとしても随時、取り上げている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・内部研修で制度について学ぶ機会を持っている。契約時には家族の方にも説明し、必要な方への支援を行なっている。	運営推進会議の議事録には、権利擁護に関する制度の活用状況が報告されている。入居時には制度に関する情報提供を行い、マニュアルの共有や研修実施を通じて、職員の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時、「入居契約書」退去時は「退去届書」の文書により十分な説明を行い、署名、捺印を頂いている。疑問点などは理解していただけるまで説明援助を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常会話の中で利用者からのニーズ、クレームなど、記録に残して毎月のミーティングなどで対応策を考え実践している。 ・面会時には家族、知人への要望、苦情を聞き改善できるように対応している。	毎月、各担当者による「ふれあい通信」が発行され、運営推進会議や行事の案内を行い、家族の積極的な参加を求めている。今後、アンケート調査も予定されており、家族とのコミュニケーションを図りながら、意見や要望を収集し、運営への反映に結び付けていく意向である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のミーティングにおいて職員の意見交換を行なっている。また、定期的に自己評価や個人面接を行い職員のモチベーションの確保に向けた取り組みを行なっている。	夜勤者以外は全員参加を基本とする月例ミーティングを通じて、意見交換を行っている。また、エリア全体の会議も開催されており、協議を経て、運営への反映につなげている。半年毎に個人面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認ができる。 ・やりがい育成のため賞与時期に合わせて自己目標、自己評価をこない給与、賞与に反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用にあたっては性別や年齢制限などで採用することはない。職員の趣味を活かしてレクリエーションに取り入れれたりすることで役割分担を行なっている。 ・資格取得に向けての取り組みも積極的に行い、職員のスキルアップにも力を入れている。	職員の採用にあたっては、人柄や意欲を重視し、年齢や性別による排除は行わないようにしている。独自の介護マニュアルの整備や「ふれあい検定」の実施による質の確保に向けた取り組み、また、内部研修体制を充実させ、全体的なレベルアップを図っている。休憩時間の確保や希望休の取得、個人面談の実施による目標設定と評価を行い、職場環境の整備に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・利用者の「その人らしさ」の支援を行うよう法人全体のキャッチフレーズとして取り組み介護サービスを実践している。 ・プライバシー保護、認知症ケアなどの研修を通して人権尊重や尊厳について意識を高めるよう取り組んでいる。	人権や権利擁護、倫理・コンプライアンス等の研修を通じて、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症実践者研修等に受講有資格者は法人指示にて全員受講する方向で随時申し込みを行っている。 ・グループ内研修や外部研修等をスキルアップの為職員が順番に受けれるようシフト調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他事業所に見学に行きその際、情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前相談時に家族、担当ケアマネ、主治医などから生活歴、既往歴などの情報を収集し、サービス利用開始時には職員と多くのコミュニケーションをとる時間を作り、収集情報を検証しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの実例などを挙げながら傾聴し、いつでも電話や来所にて相談に応じながら不安の解消を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用契約締結前にご希望により体験入居として、3泊4日程度利用する事が出来る。希望により期間延長や他サービスを利用しながら日中体験等にも対応している。それにより生活環境の変化のストレスを極力軽減できるよう配慮している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は日常生活の中で利用者が出来ることはしてもらうことが共に生活する上で重要と考えており、その中で生活の知恵、料理の仕方などを教わることで支えあう関係が出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・毎月、ご家族に送付している「ふれあい通信」など定期的な情報にて「こんなことが出来ました」「こんなことに取り組んでいます」等報告している。利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間の制限はあるが、基本的に友人、知人、親族の面会は自由に行っている。散歩や買い物などの途中で出会った友人とも会話等楽しんで頂けるような時間を作っている。	家族や友人の来訪を歓迎している。アセスメント様式には、家族・親戚・友人・知人に関する項目もあり、馴染みの関係性の把握に努めている。昔の歌を披露してもらったり、出身地の方言を教えてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・生活歴、職歴などを考慮して、職員が仲介し、利用者同士の関係構築を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により退去された方へはお見舞いや面会を行うことで関係継続を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者や家族との何気ない会話の中から思いや意向を聞きとれるようにしている。聞き取った思いの記録の為、利用者本人が話した言葉そのままの記録を残すように指導している。	センター方式を参考にしながら、法人独自のアセスメント様式が用いられている。様式は吟味され、充実しているが、記載内容や介護計画への反映については、これからの課題である。入居者の出身地の方言も学びながら、コミュニケーションを図り、困難な場合は、家族からの情報も参考にしながら、本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味、嗜好等を家族、担当ケアマネ、主治医などにより情報提供をいただいている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握しその日、その場に置いて発言や表情によって可変できるように総合的な現状把握を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、家族、主治医の意向を取り入れた個別のカンファレンスを行い、色々な意見を取り入れたケアプラン作成を行っている。	ケアプラン勉強会を実施し、介護計画作成やモニタリングへの各職員の積極的な関わりを促している。毎月、各担当者によるモニタリングと、計画作成担当者による評価を実施し、現状の確認と、見直しの必要性について協議を行っている。実施状況は、個別の「ふれあい通信」を通じて、家族に報告している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の言葉、気づきなどを介護記録に記載し、職員同士の情報共有を行いケアプランに反映している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が受診に付き添えない場合には職員が代行したり、その他、外出の援助や家族の宿泊等、その時の希望に応じて臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・消防などには避難訓練を通じて安全な避難方法を指導して頂くことで安全で安心した生活が出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時にホームの協力病院に変更される利用者がほとんどであるが希望に応じて他科受診の希望があれば対応している。 ・協力医とは24時間医療連携をとり、週1回の往診と週1回の看護師訪問により連携を行っている。	入居時に、かかりつけ医について確認している。協力医療機関による週1回の往診と訪問看護、協力歯科医による随時の往診が行われている。その他の受診については、家族とも連携しながら支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・協力病院のクリニック看護師により日常の健康管理や医療についての助言、指導を電話や訪問時に頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは定期的に職員がお見舞いに出かけ、入院先の医師や看護師より状況確認を行い必要であれば退院後の準備、対応等助言を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設における医療行為の限界を利用者とその家族にしっかりと説明し、話し合いを重ね今後の方針を決め、ご理解を頂いている。 ・必要に応じ、医師より家族への説明を行うなど利用者にとって最善の方法と一緒に話し合いながら支援を行なっている。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について、指針をもとに説明を行い、意向確認、及び同意を得ている。状態の変化に伴い、話し合いを重ね、方針の共有に努めている。独自のアセスメント様式にも、終末期への思いについて、項目を設けている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人作成マニュアルに救急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い実践に即した知識、技術を習得できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・日中、夜間想定での総合避難訓練を行い、避難経路、避難誘導方法など細かく計画し訓練を行なっている。 ・運営推進会議にて地域の方への協力要請も行なっている。	年2回、夜間を想定し、入居者の方も参加する避難訓練を計画している。災害対策に関する研修も実施され、運営推進会議の中でも議題として取り上げられている。3日分の備蓄品が用意されている。	消防署の立会いによる訓練実施や、地域との協力体制の構築等、運営推進会議も活用しながら、継続した働きかけが期待されます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人作成マニュアルに沿ってプライバシー保護、個人情報情報の漏洩防止に努めている。 ・法人研修においても定期的にテーマとして取り上げ伝達研修を行なっている。	排泄ケアや入浴時の対応については特に留意し、プライドや羞恥心への配慮を心掛けている。個人の生活習慣や時間の流れを尊重できるよう支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・希望を表出できない利用者には2択以上の選択肢を問いかけ表情やちょっとした仕草をサインとして捉えることで希望の選択ができるよう援助している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・大きな一日の流れは決まっているが時間を制限せず利用者一人一人の生活ペースに合わせている。希望があれば買い物や散歩と一緒に出かけ、できるだけ希望に添えることができるよう臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容は2ヶ月に1回、依頼している訪問理美容サービスで行なっているが希望があれば入居者の行きつけの美容院に行けるよう援助を行なっている。また、化粧品や服なども希望のものがあれば買い物に出かける援助も行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好やアレルギーなどの禁止食材を把握しておりカロリー制限の方にも他の方と見た目には差が出ないよう盛り付けの仕方などを工夫している。 ・食器拭きもできる方には生活リハビリの一環として積極的に参加を促している。	佐賀産の米を取り寄せ、敷地内で採れた野菜も用いながら、栄養バランスや彩り、品数等への配慮を行い、献立を作成している。職員とともに食卓を囲み、介助や見守りを行いながら、和やかな食事風景があった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事はその日の利用者の希望などを聞きながら献立を確認し、食事と肉のバランス、野菜のバランスを考えながらメニューを作っている。ただし、カロリー計算はしていないが制限がある方は量や味付けなどを工夫している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを行っており、ご自分でできる方は声かけ、介助しなければならない場合は介助を行なっている。 ・必要に応じて協力歯科の訪問治療を行い、支持、指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄表を活用しひとりひとりの排泄パターンを把握している。それぞれの排泄のタイミングを捉えながらトイレ誘導などを行なっている。	排泄表により、個別の状況やパターンの把握に努め、トイレ誘導や自立に向けた支援を行っている。また、個別の状況を鑑み、排泄用品についても様々なタイプを検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・日課の中で体操を毎日行うことで腸内活動の活性化を計っている。 ・食べ物については繊維食材やヨーグルト、牛乳などの乳製品を毎日取り入れることで出来るだけ自然排便を促すように対応している。 ・往診医にも必要に応じて服薬支援をしていただいている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴時間や回数に決まりはなく遅出職員が退社する19時30分まではいつでも入浴可能。 ・入浴拒否のある方に対しては声かけの方法やタイミングを工夫しながら対応している。	基本的には、毎日入浴準備を行い、19時30分までの時間帯の中で、希望や状況に柔軟に対応している。浴槽は3方向からの介助が可能であり、独自のアセスメント様式の中でも、好みの湯温等、これまでの習慣や現状に関する項目を設け、個別の対応に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情等職員が察知し、休息が必要な場合はさりげない声かけを行い安楽な状況を作るよう援助している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・入居者ごとに薬剤師作成の服薬説明書を受領し、管理、保管している。職員が内容と効果を把握できるように支持、伝達を行なっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・入居者ごとの残存能力や趣味に合わせて家事手伝いや園芸、習字などそれぞれの特性に合わせた気分転換を行えるよう支援している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・入居者の希望やその日の体調に応じて買い物、散歩など日常的に行っている。また、行事としても年間を通して花見、こいのぼり見学、食事会、年末の他施設との合同餅つきなどの機会を持ち外で過ごす時間を持つようにしている。	散歩や敷地内での日光浴、近隣のコンビニエンスストアやホームセンターでの買い物等を支援している。法人内の連携も活かしながら、合同行事を企画し、外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的に施設で立て替え支出、管理をしているが希望の品の購入時は施設の財布を渡し、一緒に買い物に出かけ入居者自ら支払いを行って頂いている ・小額のお金は手持ち小遣いとしてご本人に渡している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の受送電は希望により対応している。携帯電話を持たれている方も基本的に自由に使っている。 ・時には友人、知人からの手紙が届く事があるため返事を書くための援助を必要に応じて行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な雰囲気作りの為に家具や容れ物等は木目素材で統一し温かみのある雰囲気作りをするように心がけている。 ・季節に応じてその時々季節の花や飾りを入居者と一緒に作り壁などに飾ることによって季節感を感じる空間づくりを工夫している。	玄関からリビングまで、黒田征太郎氏の作品が壁面を飾っている。高台に位置しているため、室内は明るく、リビングからは周辺の様子を眺めることが出来る。食卓やソファー等、思い思いの場所で寛いでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人の時間は自室で過ごされたり、ソファでくつろいだりテレビを見たりと思思いの自由な生活をして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室の調度品は基本的に自宅からの持ち込みをお願いしている。それによって慣れ親しんだ安心した環境で暮らせるように配慮している。	居室ドアの上部には作り付けの棚が設けられている。鏡台や筆筒等、馴染みのものや使い慣れたものが持ち込まれており、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・全てバリアフリーになっており、廊下、浴室、トイレなどの適所に手すりを設置し、安全な移動が出来るように配慮している。		